

平成 28 年度第 1 回 在宅医療・介護関係職種と市民病院看護局との 合同事例検討会 議事録

日時：平成 28 年 9 月 15 日 18 時～19 時

場所：豊川市民病院 講堂

参加者：医師 1 名・訪問看護師 9 名・ケアマネジャー 1 名・病院認定看護師 3 名
病院看護師 2 名・コンダクター 1 名

※傍聴者：他市急性期病院看護師 1 名・訪問認定看護師 1 名・コンダクター 1 名

1. 開催の挨拶：豊川市医師会在宅医療サポートセンター

認定看護師と訪問看護師による同行訪問は、認定看護師の訪問看護同行研修のしくみ作りから端を発して開始した。事例も少しずつ増えており、こうして事例検討会の開催に発展してきた。連携の広がりと同時に、事例検討で深みを持たせ、いい流れで進めていきたい。

本日は「在宅療養を希望した呼吸困難のある入院患者の実際例を基に、地域との連携を振り返る。今後、いつどのタイミングでどのような連携をしようことで在宅へ移行できるか」一般論に結び付けられるような話し合いをしたいと思います。認定看護師と訪問看護師が実際に関わった事例なので皆さんでいろいろと意見を出し合って話し合っていきたい。

2. 事例紹介：豊川市民病院 がん性疼痛看護認定看護師

※個人情報の記載は省略

3. 意見交換の要旨 ※個人情報に関する意見交換の内容記載は省略

訪問看護師>入院していた患者が一時退院をした時、病院から何の情報もなく、どう動けばよいか悩んだ。患者に聞いていいことなのか、どう聞けばよいかとても気がつかなかった。必要な情報を得るために、病院の相談窓口を作っていただけたらと思う。

認定看護師>訪問看護ステーションに情報提供を行うことを当時は思いつかなかった。

今思うと相談していればよかったと悔やまれる。その時は訪問看護師との連携関係もできていなかった時期だった。

訪問看護師>訪問診療などいろいろ提案しても、患者や家族の受入がスムーズにいかない難しいケースであったことも、支援チームの範囲を広げるには支障をきたした。

看護師>今年から認定看護師が、訪問看護師との同行訪問を開始して、電子連絡帳を利用してお互いに情報交換をしている。この時期に、訪問看護師に相談をしていれば、十分な連携ができた。

コンダクター>今後このようなケースで在宅療養に相談するタイミングをどのように考えるか。

医師>予後 1 か月程度でも、ベッドも借りていたなら、すぐに在宅療養に移行できるよう動いていいと思う。呼吸困難のコントロールが付いていなかったからというなら、モルヒネ持続注射にローテーションをしていく方法もある。

外泊中の訪問看護は行けるが、訪問診療は行けない。外泊なしで退院を選択してもらう方が調整しやすい。

退院の日程が決まれば在宅療養の医療チームで、その当日に訪問ができて、調整が開始されるので退院をしてもらっていい。みんなで支えてもらえるということがわかれば患者も安心できると思う。

認定看護師>まだ契約も症状コントロールもできていない早い段階でも、家族が在宅療養を望んだ場合は相談にのっていただけるか。

医師>可能と考える。せん妄がひどい患者の相談を受けたその当日に、退院を決めて家まで同行したこともある。

ケアマネジャー>介護では契約していないと難しい面もあるが、相談はのれると思う。

家族の背景や考えもあって難しいこともあるかもしれないが、在宅医療に移行するのなら、介護申請はしておいたほうがいいと思う。

医師>がんの末期なら、主治医が必要と書けば介護ベッドが借りられるので申請はしたほうがいい。

コンダクター>呼吸困難がある患者について、在宅側としての受入はどうか？

医師>症状コントロールができていなくても、帰りたい希望の人は受入可能。

認定看護師>では、早めのご相談を実践していきたい。

コンダクター>市民病院の相談窓口について、今後の取り組みはどうか。

看護師>看護局としては、訪問看護からの相談窓口は必要と感じている。

認定看護師が介入していれば認定看護師が対応するが、他の患者についても相談は受け付ける。看護局に問い合わせをしていただいて良いと思う。細かな運用方法は今後検討していく。

医師>訪問看護を依頼する場合は、精神科単科以外はかかりつけ医を必ずつけるようにしたほうがいい。市民病院の主治医と2本立てでいいと思う。歩けるうちに旅行にいたり、温泉にいたり、患者がしたいことをできるよう、在宅医は患者の生活を考えていく。豊橋医療センターやがんセンター愛知病院とも連携しており、レスパイト入院も調整できるようになっている。事前に家族だけでも診察すれば、必要な時に利用できる顔つなぎができるので、そのような調整も必要だと思う。

コンダクター>病院側は安心して訪問看護ステーションに相談できるということが明らかになった。今後は早めの相談を行えると思う。また、訪問看護側からも相談ができるよう市民病院で相談窓口の調整をしていく検討を示してくれた。今後とも連携し在宅医療を推進していきたい。